

日本語の主語について : ことばから文法教育へ

著者	細川 英雄
出版者	長野県ことばの会
引用	ことばの研究 1: 2-10(1980)
発行年月日	1980-09-20
URL	http://hdl.handle.net/10091/00022335

日本語の主語について

——ことばから文法教育へ——

細川英雄

一 はじめに

「文法なんか知らなくて困らない」ということをしばしば耳にします。日常の生活で日本語を話したり聞いたりあるいは読んだり書いたりしているわたくしたち日本人がなにをいまさら日本語の文法なんて考える必要があるのかという議論はしぶん昔からあるようです。谷崎潤一郎でさえ、

日本語には明確な文法がありませんから、従ってそれを習得するのが甚だ困難なわけです。(『文章読本』中公文庫六三ペ)と述べているほどです。

けれども、よく考えてみると、ことばがことばとして存在するかには、必ずなんらかの法則があるはずで

たとえば、「行く」ということは、

行かナイ・行きマス・行くトキ・行く・行けバ・行け!

というように、下に来る語(カタカナの部分)によって変化します。この変化の現象(言語事実)それ自体が存在しなければ、わたくし

たちは自分の意思を相手に適確に伝えることはできません。こうした言語における現象を指して、今かりに \wedge 文法 \vee と呼んでみます。

とすると、たとえば「行く」ということばが \wedge か・き・く・く・け・け \vee となることを「活用」と言うことを知ることが \wedge 文法 \vee とは少し違ってきます。これは \wedge 文法論 \vee と呼んで \wedge 文法 \vee とは區別して考えるべきものかとおもいます。(1)

つまり、 \wedge 文法論 \vee とは、いろいろな人々がいろいろな立場からことばを観察し、自分なりのことばの \wedge 文法 \vee に関する論を提出したというもので、いわばことばについてのそれぞれの意見であると考えることができるものです。

したがって、生まれたときから日本語を話しているわたくしたち日本人にとって、日本語の文法はすでに身につけているわけですから、日本語の文法に関する意見など知らなくても実際の言語生活にとくに支障はないことになります。

しかし、ひとたび、ことばとは何か、日本語とは何か、という問題について考えていこうとするときには、さまざまな人々のいろい

るな意見に耳を傾け、人間としてことばの問題と対峙していかなければならないことはいうまでもありません。

ことばとは何かという問いは、社会・文化の問題と密接につながっていますし、それはとりもなおさず、人間とは何かという問題と深い関係にあるからです。

今回とりあげた日本語の主語については、日本語研究の中でも古くて新しい問題とされていますし、その方面の研究者によって次々とすぐれた成果が発表されており、改めてここで言い立てるべき何ものもないのですが、この問題が日本語を考える上でたいへん重要な位置を占めていることは否定できない事実です。

今、この問題に関するわたくしの疑問を提出し、わたくしたちが実際にどのように主語を用いているかなどを考察しつつ、ことばと文法の関係また文法教育のあり方などについて思いをめぐらせてみるのも無意味なことではないと考えます。

二 日本語と主語について

わたくしたちが文章を書くときには「ナニがドウシタ」の「ナニが」をはっきりさせることが必要だというふうによく言われます。これは動作の主体（動作主）を明確にせよということです。

文法的には、この動作の主体のことをわたくしたちはふつう主語と呼んでいます。たとえば、次の文を見てみましょう。

花が咲く。 ナニがドウシタ。
空が青い。 ナニがドウダ。

波が静かだ。 ナニがドンナダ。

彼が犯人だ。 ナニがナンダ。

この文の中の「ナニが」に当たる部分——「花が」・「空が」・「波が」・「彼が」が主語であり、「咲く」・「青い」・「静かだ」・「犯人だ」が述語であるということになります。

ところが、わたくしたちの日常の言語生活では、主語にあたる部分を言わずに、

咲いたネ (花が)

青いヨ (空が)

静かだなア (波が)

犯人だ！ (彼が)

のように、述語だけで表現することがしばしばあります。

このことは、ふつう主語の省略というふうの説明されることが多いようですが、省略ということは、本来あるべきものが今は省かれているということなのか、あるいは、あってもなくてもどちらでもよいものが今ないということなのか、あまり明確とはいえません。

「ナニがドウシタ」の「ナニが」をはっきりさせる必要があるとするならば、「ナニが」のない文は、本来あるべき主語を省略した一時的なものということになるでしょう。

しかし、実際には主語はそれほど多く文中にあらわれることなく、省略されつづけています。

いったい日本語にとって主語とは何なのか、主語は本来あるべきものなのか、あるいはあってもなくてもどちらでもよいものなのか、

こうした問題について考えてみたいとおもいます。

三 日本語の文の特色について

日本語の主語の問題に入るまえに、まず日本語の文の特色について考えてみる必要があります。

たとえば、次のような文を例にしてみましょう。

彼が彼女を私に紹介してくれた。

この文では、「彼が」・「彼女を」・「私に」はどのように順序を入れ替えても文として成り立つことが可能です。たとえば、

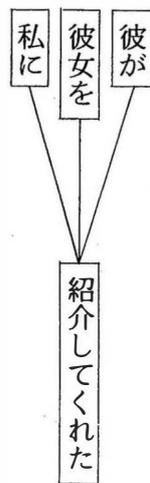
彼女を私に彼が紹介してくれた。

私に彼女を彼が紹介してくれた。

彼が私に彼女を紹介してくれた。

などのようにです。

ということは、この文について次のように図示してみることができるとはいいでしょう。



この図のように考えることができるとすれば、「彼が」・「彼女を」・「私に」のそれぞれは、ちょうど三つの風船が「紹介してくれた」とのところに結びつけられている状態に似ているということができません。

もし、かりに「彼が」・「彼女を」・「私に」のいずれかの風船の糸が切れたとしても（つまり、表現されなかったとしても）、文全体にとってはあまり大きな影響はないようにおもわれます。

また三つの風船がすべて空中に舞い上がったとしても、「紹介してくれた」というところさえ残っていれば、少し言いたりないところはあっても、日本語の文としては立派に成立していると考えることができるとおもいます。

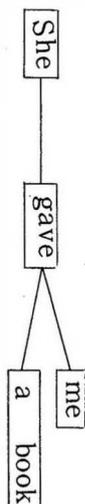
これが日本語以外のことば—たとえば英語などの場合には、そうはいきません。

She gave me a book. (彼女は一冊の本を私にくれた)

という文では、語の順序を入れ替えて

Gave she me a book.

などとすることはできません。日本語のように図示してみるならば、



となり、中でも「She」と「gave」の二つの部分は、文を構成する上でたいへん重要な役割を果たしています。(2)

Gave me a book. (命令形以外の場合)

She me a book.

のようなかたちでは文の成り立たないことがこのことを示していると言えるでしょう。

これに対して、日本語の場合、

彼が彼女を私に紹介してくれた。

のような文において、「紹介してくれた」は文の中心となる幹の部分ですが、その他の「彼が」・「彼女を」・「私に」はどのように順序を入れ替えることもでき、また、いずれも表現されないことがあるという文の構造上の特色を持っていることができます。

とするならば、英語の「She gave me a book.」において、「She」がこの文にとってなくてはならない要素の一つであるのに対し、「彼が彼女を私に紹介してくれた」の「彼が」は、この文の成立のためにどうしてもなくてはならない要素であるとは言いがたくなってきました。

もちろん、一つ一つの部分をできるだけ正確に表現するために、「が」という部分はたいへん重要な要素なのですが、日本語が文として成立するために必ず存在しなくてはならないものであるというふうには定めがたいのではなからうかということなのです。

このようなことから、日本語の文について次のようなことが言えるのではないかとおもわれます。

① 日本語の文の中心は、述語の部分(例・・「紹介してくれた」)であること。

② 述語にかかる要素(例・・「彼が」・「彼女を」・「私に」)はいろいろさまざまであるが、そのいずれも述語に対してほぼ対等の関係にあること。(3)

このことが日本語における文の成立と構造上の大きな特色であることをまず確認したいとおもいます。

四 主語と「は」について

わたくしたちがふつう主語と呼んでいるものは、

桜が咲いた。

の「桜が」ですが、時として

桜は咲いた。

の「桜は」をも主語とすることがあります。自己紹介をする場合などにも、

私が○○です。 / 私は○○です。

の「が」と「は」がありますが、一般には両方とも主語として扱われているようです。わたくしには、ここに主語の問題を考える大きなポイントがあるようにおもわれます。

つまり、いわゆる主語をあらわす語として、「は」・「が」を一括してあげてしまつてよいのだろうかという疑問です。

そこで、日本語における「は」の用いられ方について少し検討することからはじめたいとおもいます。

彼が彼女を私に紹介してくれた。

という文をもう一度例にとって考えてみましょう。

この文で、「彼」・「彼女」・「私」のいずれかをとりたてて(強調して)表現しようとする、それぞれ次のようになります。

① 彼は、彼女を私に紹介してくれた。

② 彼女は、彼が私に紹介してくれた。

③ 私には、彼が彼女を紹介してくれた。

この①～③のうち、①の「彼は」は主語として扱ってもよさそう
なかんじもしますが、②の「彼女は」の場合は、これを主語とする
ことはとてもできそうもありません。

なぜなら、この②の文には、「彼が」という主語がすでに存在し
ているからです。

この②の文について、たとえば、

主語 述 語

彼女は、彼が（私に）紹介してくれた。

主語 述 語

のように説明することもあるいは可能かもしれませんが、つまり、「彼
女は」を大きな主語とし、「彼が」を小さな主語としようとする考
え方です。（4）

ただこの考え方をとる以上、どういう場合に大きな主語と小さな
主語があらわれるのが説明されなければなりませんし、どうして
一つの文の中に大小の主語があるのかなどについての一貫性のある
解説が必要でしょう。少なくとも、大小の主語という説明だけでは、
②の文の構造についての疑問の解決にはならないとおもわれます。

だいたい前に話題になった国鉄改札口の表示についても同じことが
言えそうです。

a、定期券をはっきりお見せ下さい。

b、定期券ははっきりお見せ下さい。

この表示はaからbに訂正されたわけですが、aからbになるこ
とによって何が変わったのでしょうか。a・bとも「定期券」を改

札係に提示する動作の主体は乗客ですから、その意味では、主語はa
・bとも「あなた」（乗客に向かって）です。

そうすると、bの「定期券は」を主語としたのでは、説明がつき
ません。この場合、「定期券を使ってこの改札口をお通りになるあ
なた、あなたの定期券は」という大きな意味での人とりたてVの
「は」ではないだろうかと考えることができますが、もう少し先に
進んで、いろいろなケースを見てみた上で統一的な解釈を出すこと
にしたいとおもいます。

話をもとにもどし、

③ 私には、彼が彼女を紹介してくれた。

の文を検討してみよう。

③の文において「私には」が「私は」となると、表現上やや不鮮
明になります。

私は、彼が彼女を紹介してくれた。

これは、「私は―紹介してくれた」という対応が不自然であるか
らで、しいて「私は」をとろうとすると、

私は、彼に彼女を紹介された。

のように文の態（アスペクト）が転換してしまうことになります。
したがって、多くは、

私には、彼が彼女を紹介してくれた。

のように「に+は」の形をとるようになります。

①の例文にもどって考えてみましょう。

① 彼は、彼女を私に紹介してくれた。

この①の文の場合、「彼が」が「彼は」に変わったただけですから、前に少しふれたように、両方とも主語として扱うことができそうですが、すでに示したように、②の「彼女を」が「彼女は」に転ずる

この①の文の場合、「彼が」が「彼は」に変わったただけですから、前に少しふれたように、両方とも主語として扱うことができそうですが、すでに示したように、②の「彼女を」が「彼女は」に転ずる場合を考えると、一概に「は」と「が」を同じように主語として扱うことには問題があるようにおもわれます。

五 「は」と「が」——主題と主語——

それでは、「は」と「が」の違いはどのようなところにあるのでしょうか。

日本語においてガ・ヲ・ニなどで示される語がほぼ対等の関係で述語部分にかかっていくという文の特色のあることは前に述べたとおりですが、そのガ・ヲ・ニで示される語が、話し手によってとりたてられる(強調される)とき、「が」・「を」・「に」はそれぞれ次のようになることを前章で説明しました。

が → が + は → は
 を → を + は → は
 に → に + は → は

「が」・「を」・「に」以外の場合でも、
 彼が明日やってくる。

信州でリンゴが採れる。

の「明日」や「信州」のような時や場所をあらわす語をとりたてて表現しようとする。

明日は、彼がやってくる。

信州は、リンゴが採れる。
 のように「は」が用いられます。

以上のような「は」の働きは、「が」が単に動作の主体をあらわ

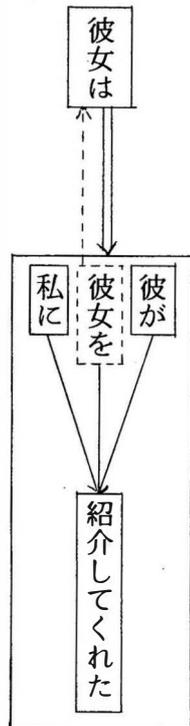
信州は、リンゴが採れる。

のように「は」が用いられます。

以上のような「は」の働きは、「が」が単に動作の主体をあらわすのとはたいへん異なったものであるとはいえないでしょうか。

つまり、「は」は、単に「が」の置きかえとして同列に用いられているのではなく、「が」・「を」や「で」に「は」のプラスされたもの——「が + は」・「を + は」・「で + は」として文中にあらわれているという事実注目すべきではないでしょうか。

このことから「は」と「が」はその機能上お互いに異なったものであることが理解されるわけですが、このような「は」の機能上の違いをわたくしは次のようなかたちで図示することができるのではないかと考えます。



この図は、

② 彼女は、彼が私に紹介してくれた。

の文によるものですが、

① 彼は、彼女を私に紹介してくれた。

の場合は、アドバルーンのように上にあげられたものが「彼」であり、点線で囲まれるのが「彼が」ということになります。

つまり、②「彼女は」は、話し手にとりたてられることによって、ちょうどアドバルーンのように、一定の枠の中から外へ打ちあげられたものだといえます。

このようにしてあげられたアドバルーンは、話し手が聞き手に向かってこれから話題にしようとする事柄について聞き手の注目を集めるための話題の題目提示であるわけです。

このようなアドバルーンを主題と呼び、主語と区別して扱う必要があるだろうというのが現在のわたくしの立場です。

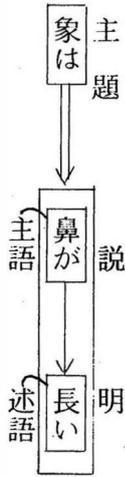
このアドバルーンをあげる働きをするのが「は」であるわけですが、次のような文の場合には、この「は」のアドバルーン機能が最もよくあらわれているといえましょう。

彼女はリンゴが好きだ。

私はビールが飲みたい。

いわゆる対象語格と称される「が」をもつ文において、「彼女は」「私は」は、主語とは全く別のもの—つまり、主題として文の成分の一つの要素となっていることがわかります。

しばしば例に引かれる「象は鼻が長い」というような文にしても



のように図示して説明することができるわけです。(6)

このことから、一見同じように見える
花が咲く。

空は青い。
のような文でも



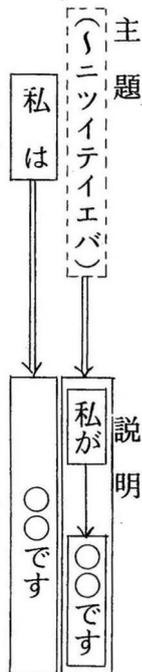
(説明だけの文)
(主題+説明の文)

と分解して考えることができ、

私が○○です。

私は○○です。

においても、



のように解釈されます。(7)

以上のことから、日本語の文は、大きく主題部と説明文の二つに分けることができ、「は」がこの主題部を形成する働きをもつと考えることができそうです。これに対し、「が」によって示される語(いわゆる主語)は、説明部の中の述語をより詳しく補うための要素ということになります。したがって、説明部の中で核をなす述語と対応するのは、主語ではなくて主題であることが指摘できるわけです。(8)

ただ現代日本語について考えてみると、主題のあらわれ方については、「が+は」の「は」の場合がかなり多く見られるのではない

かともおもわれます。「が」と「は」が混同されて扱われやすいの

かともおもわれます。「が」と「は」が混同されて扱われやすいのもあるいはそのためかもしれませぬ。

「を十に」の場合は、

彼女は、彼が私に紹介してくれた人です。

彼女は、彼が私に紹介してくれたの（ん）です。

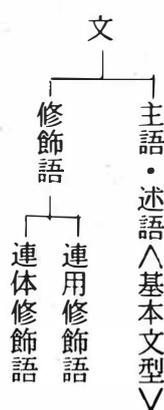
のように体言（または体言相当の語）でしめくられる構文に用いられる可能性も考えられます。（9）

自己の言語の内省観察（自分の言語表現がどのようなかを自身で観察すること）も大切ですが、現代において「は」がどのように使われているかを実際の発話や文字資料（新聞・小説等）によって詳細に調査していくことこそ急務であるかと考えています。

六 主語論と文法教育

今まで述べてきた考え方は、従来学校文法で説かれてきた主語についてのものとはだいぶ違っているとおもいます。

従来の教科書の文の構造に関する記述はだいたい次のようなものです。



わたくしの述べてきた考え方と教科書の記述とのどちらが有効であるかについての結論を急ぐよりも、とにかくことばがあるという

ことを第一にしたいとわたくしは考えます。

ことを第一にしたいとわたくしは考えます。

つまり、教科書の文法論やわたくしの意見にどれだけの一貫性があるか、また客観的に見て無理のないものであるかなどを十分検討する必要があるだろうということです。

しかも、それは、実際に使用されていることばを素材としてされるものですから、強引なこじつけや我田引水はさけられるべきであくまでことばの実態ということを第一にしなければなんの意味もありません。

そういう意味では、実際のことばを調査し、その中でことばの△文法▽を自ら発見し、各自なりの文法論を構築していくという作業過程こそほんとうの文法教育ではないでしょうか。

教科書の記述による学校文法は、決して完成した文法体系論ではなく、一つの意見に過ぎません。もし、この一つの意見に過ぎない文法論を一方的に覚えさせたりするようなことがあるとすれば、それはもはや文法教育とは名ばかりの、ことばの教育の真のあり方は本質的にかき離れたものになってしまっているのではないのでしょうか。

文法教育は、ただ辞書を引いて語の意味を並べさせることや、既成の文法論を知識として覚えさせることは全く別のものであるはずで、文法教育とは、ことばの実際を観察する眼を育てることに他ならないからです。

七 おわりに

ことばとことばの教育について考えていく方法の一つとして、日

本語の主語の問題をとりあげてみました。

ことばとことばの教育がたいへん深い関係にあることは今さらいうまでもありません。日本語ということばがどのようなものであるかを正確に把握し、適切に表現していくための基礎をきずくものがことばの教育にはかならないからです。

現在の文法教育のあり方に対して、わたくしなりの疑問を持ち、本質的などころへたちかえって、ことばの実際を考えてみようという理念のもとで、その実践への一つの足がかりとして私見をまとめてみたものです。これもまた一つの意見に過ぎないわけですが、より具体的な方法と実践を求めて試行錯誤をくりかえしております。大方の御教示を仰ぐ次第です。

注(1) 阪倉篤義『改稿日本文法の話』教育出版 二八〇三三ページ参照

―ジ参照

(2) 大出 晁『日本語と論理』講談社新書 一〇〇〇一〇八ページ参照

(3) 「し」が「しを」・「しに」に対して優位であることは指摘されているが、これはあくまで相対的なもので、絶対的なものとは考えない。

北原保雄「文の構造」(『岩波講座日本語6 文法I』)

三上 章『現代語法序説』くろしお出版 二五一ページ

(4) 石森延男編『中等新国語教師用指導書 総説編一〜三年』

光村図書 二〇三ページ参照

(5) 川本茂雄『ことばとことば』岩波新書 一三三〜一三四

ページ参照

(6) 三上 章『象は鼻が長い』くろしお出版 参照

(7) 大野 晋『日本語の文法を考える』(岩波新書 二二一〜

五〇ページ)では、「は」・「が」に関して、既知・未知の観点から説明されるが、これも主題・説明の分類と抵触しない。注(5)にも同様の解釈が見える。

安藤貞雄「日本語の「ハ」と「ガ」の機能について」(『月刊言語』八〇年七月号)

A・ヴロダルチック「主題から主語へそして主語から主題へ」(『月刊言語』八〇年八月号)

(8) 注(3)の北原論文および「月刊言語」七五年三月号

(9) 「は」に関しては、すべてが主語をあらわすとするわけではなく、現在のところ一応、次のように考えている。

とりたて
① 主題(名詞相当の語に直接承接する場合に多い)

② 区別・限定(右以外の場合)

※ 本稿は、長野県ことばの会(昭五五・二・三 県勤労者福祉センター)での研究発表をもとにしたものです。御出席の方々にはさまざまな御教示をいただきました。謝意を表する次第です。

(信州大学教育学部講師)